

(様式 1)

泉南市報道提供資料
報道機関 各位

本件連絡先

泉南市健康子ども部保健推進課

担当: 田代・濱永

TEL:072-482-7615

Mail: hokencenter@city.sennan.lg.jp

令和4年9月20日

泉南市秘書広報課長 辻 嘉彦

(広報担当: 吉野谷)

妊産婦及び多胎児家庭へのタクシー利用支援事業について

泉南市では、令和4年9月より、妊産婦が安心して安全な出産や子育てができる環境づくりを支援することを目的に、妊産婦健康診査や出産に伴う入退院等のためにタクシーで通院等した際の利用支援のために、5,000円分のタクシー乗車券の交付を始めました。

また、多胎児を養育されているご家庭に外出の負担の軽減を目的とし、20,000円分のタクシー乗車券の交付を始めましたのでお知らせします。

記

	妊産婦へのタクシー利用支援事業	多胎児家庭へのタクシー利用支援事業
対象	本市に住民登録があり、令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した方 転入された場合も対象となります。	本市に住民登録があり、令和4年4月1日以降に1歳未満の多胎児を養育する世帯。 転入された場合も対象となります。
交付方法	妊娠届出時にお渡しします。 (すでに妊娠届を提出された方には 郵送でお知らせします。)	対象となる方に、申請書を郵送します。
交付内容	タクシー共通乗車券 5,000円分 (500円券10枚)	タクシー共通乗車券 20,000円分 (500円券40枚)
その他	大阪府タクシー共通乗車券運営協議会加盟のタクシーにおいて利用できます。	

以上